

平成16年度御油神社祭典順序

- 1 御油神社の祭典は8月7日(土)・8日(日)の両日とする。
- 2 8月7日午前7時例祭斎行、続いて御神幸祭斎行(集合合区煙火6時00分、集合6時30分)午前8時20分御神輿御発、予め協議の道筋を御巡行、11時40分までに旧御油橋際の御旅所に御着。
- 3 8月8日午後4時旧御油橋際御旅所を御発、午後7時までに西町御休息所に御着、午後7時45分西町御休息所御発、御油神社に御還幸。

4 神役

★ 奥丁、猿田彦、塩水、太刀持、厄男志願者(本厄) 台持は(前厄)

御神馬 厄男志願者(後厄)

獅子、御神馬、(飾付、取り外し) 新丁区(獅子舞は東沢休息所まで行く)

神子車 音羽区

高砂車 相生区

金幣 氏子会長

幣 連区長、副連区長、市長、衆議院議員、県議會議員、市議會議員、氏子会相談役、
神社総代会長、教育委員、中学校長、小学校長、公民館長、郵便局長、民生委員総務
農業委員、遺族会会長、ひまわり農協御油支店長、豊川信用金庫御油支店長

御神輿警護=追分区、相生区、西町区各3名、音羽区、新丁区各2名、本町区1名 (別所127)

大櫛2名(区、 区) 紫髯2名(区、 区)

日月御旗2名(区、 区) 弓矢2名(区、 区)

大鉾2名(区、 区) 小鉾2名(区、 区)

菅髯2名(区、 区)

四神旗4名(東沢1区長、東沢2区長、東沢3区長、東山区長)

供、台傘2名(区)長持、飾台2名(区)

賽銭箱4名(2名 区、2名 区)太鼓 相生区

天下泰平および高張=各区1名、松明=各区1名、(前厄)松明持に参加する。

★ 松明作り(本厄)

- 5 大櫛の当番は、8月6日(金)晴雨にかかわらず建てること。(相生区)

- 6 宮掃除は、別図によって8月6日（金）に施行、
（西町区、本町区、新丁区、相生区、音羽区、追分区）
- 7 菰は各区1枚、各区の御休息所に持参する。
- 8 [★] 塩水取は（本厄男）8月7日午前7時までに齋戒沐浴をすまして塩水を持って集合
（1升瓶2本）
- 9 御休息所は清浄にして、ご休息の際は予め御神酒を供えること。
- 10 8月6日午後6時より前夜祭を斎行するので、ご参拝下さい。
（煙火にて合図、煙火は厄男）
- 11 天候の如何により協議の上、日時を変更することがある。

※ 煙火長殿
申請、玉筒奉じ
願います。

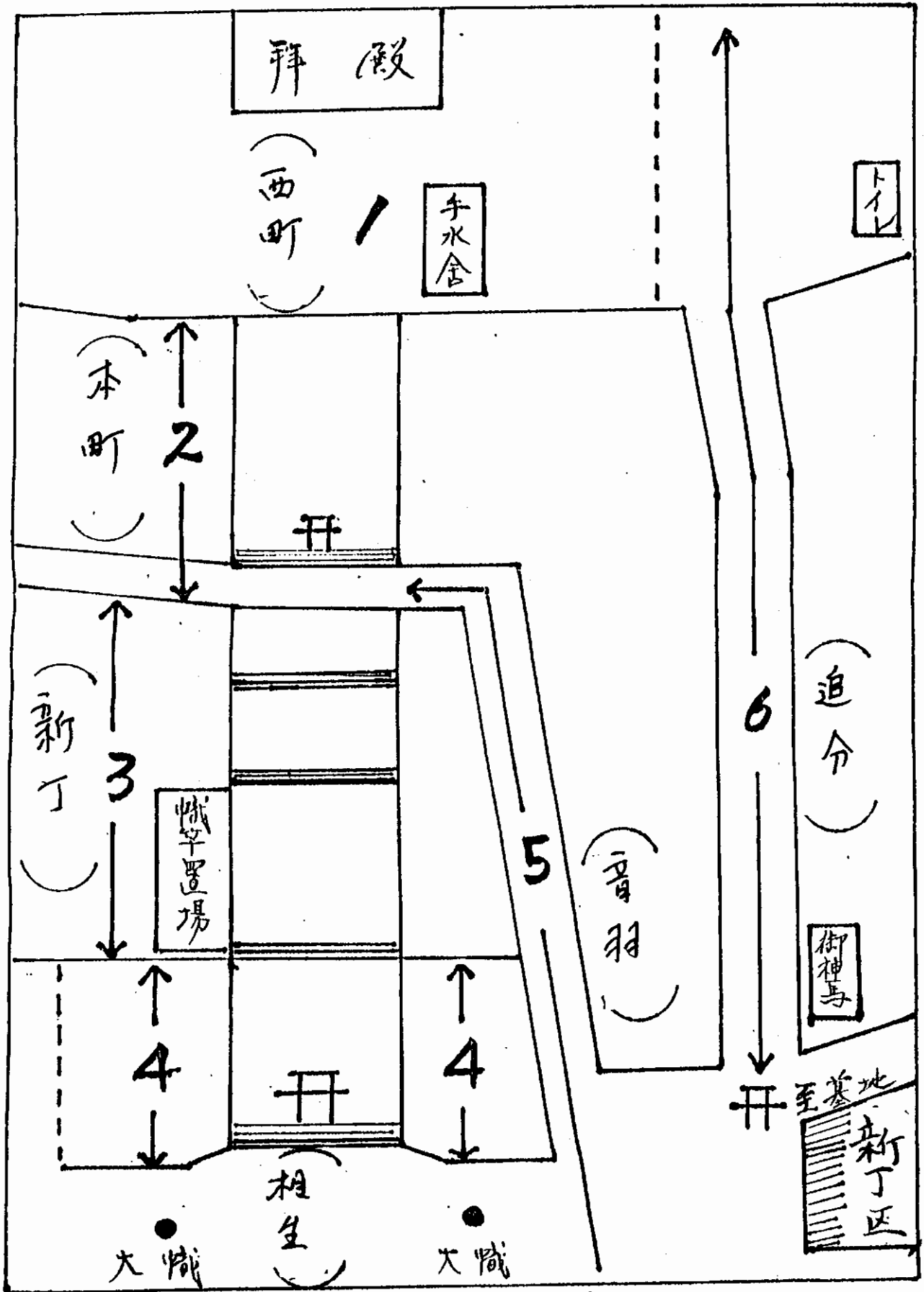
備考 ※御神輿の渡御中は煙火（爆竹など）を厳禁する。

平成16年度行列持ち物

各区長 (6名)	おお 大、 さかき 柿 (2名)	新丁	本町
	むらさき 紫 さしほ 翳 (2名)	音羽	追分
	にちげつ みはた 日月御旗 (2名)	相生	西町
各副区長 (6名)	ゆみ 弓 や 矢 (2名)	本町	新丁
	おお 大 ほこ 鉾 (2名)	音羽	西町
	こ 小 ほこ 鉾 (2名)	相生	追分
追分区 音羽区 相生区 新丁区 本町区 西町区 (6名)	のの 菅 さしほ 翳 (2名)	西町	相生
	し しん き 四神旗 (4名) (警護)	東沢一区	東沢二区
		東沢三区	東山区
追分区 音羽区 本町区 西町区 (神道具) (4区)	さいせんぼこ 賽銭箱 (2名)	西町	
	さいせんぼこ 賽銭箱 (2名)	追分	
	とも だいがき 供・台傘 (2名)	音羽	
	ながもち かざりだい 長持・飾台 (2名)	本町	
備考			

平成16年度

御油神社祭禮大掃除概略各区割当表



平成16年度御油神社祭典運営委員会要項

1 役員及び委員

- (1) 委員長 氏子会長
- (2) 副委員長 宮司、氏子会副会長、連区長、副連区長、年行司長代表
- (3) 委員 各区氏子総代、氏子会相談役、各区長、各区副区長（東沢1・2・3区、東山区は除く）
各区年行司長、御油分団長、交通指導隊長、厄男代表、青年長代表、各区青年長
駐在所員

2 各執行委員会の構成

- (1) 神事執行委員長 氏子会長
- " 委員 宮司、各区氏子総代、氏子会相談役、厄男代表
- (2) 余興執行委員長 年行司長代表
- " 委員 各区年行司長、各区年行司、青年長代表、各区青年長
- (3) 警備執行委員長 御油分団長
- " 委員 御油分団員
- (4) 交通規制執行委員長 交通指導隊長
- " 委員 交通指導隊員

3 各執行委員の任務及び内容

- (1) 神事執行委員 氏子会長、宮司、各区氏子総代、氏子会相談役、厄男代表
 - (イ) 任務 神事に関する一切の業務
 - (ロ) 主内容
 - * 祭典実施の日時及び順序の原案作成
 - * 祭典実施前後の神事関係の準備と実務
 - * 神幸祭行列の順序決定と実施指導
 - * 御神馬の準備の依頼と、それに付随する一切の任務
 - * 神役、神道具、警護、宮掃除などの各区割当依頼
 - * 輿丁（厄男）の依頼と関係実務の指導と監督
 - * 神幸祭行列参加招待者の選定、案内状招待に関する業務
 - * 助勤神官の招請と接待
 - * 奉納供物の受付とそれに付随する一切の業務
 - * 大織建て割当
 - * その他

- (2) 余興執行委員 年行司長代表、各区年行司長、各区年行司、青年長代表、各区青年長、
 - (イ) 任務 余興行司に関する一切の業務
 - (ロ) 主内容 進行係 —— 年行司長代表、各区年行司長及び年行司
 - * 道路使用許可申請書の提出、山車、櫓などの点検整備
 - * 子供連前夜祭行事、山車曳行、櫓の練り込みなど、進行に関する企画
 - * 日時連絡管理及び祭典の進行に対する一切の業務
 - * 青年、子供連の祭典参加に対する管理指導
 - * 神輿御休息所の清掃整備など
 - * その他

 - 煙火係 —— 年行司長代表、各区年行司長、青年長代表、各区青年長
各区煙火係
 - * 煙火消費に関する一切の業務
 - * 消費申請手続、消費場所、消費日時、消費実施者、及びその処理管理指導など
 - * 監督官庁の連絡、指導の厳守
 - * その他

- (3) 警備執行委員 御油分団長、御油分団員
 - (イ) 任務 警備に関する一切の業務

(ロ) 主内容

- * 防犯、防災などに関する一切の業務
- * 警察との綿密な打合せ連絡など、特に駐在所との連絡を密にして行動する
- * 警備上の施設、設備を厳重に実施する
- * 立入禁止区域の設定、煙火消費者の禁酒、禁煙の指導徹底
- * 子供連、煙火消費の厳重な指導と監督
- * その他

(4) 交通規制執行委員

交通指導隊長、交通指導隊員

(イ) 任 務

交通規制に関する一切の業務

(ロ) 主内容

- * 警察及び駐在所との綿密な打合せ連絡により慎重に行動する
- * 交通標識の整備など
- * 交通災害の絶無を期する
- * その他